

平成30年度山口県サッカー選手権大会要項  
(天皇杯 JFA 第98回全日本サッカー選手権大会山口県代表決定戦)

1 目 的

- (1) 本大会は第1種加盟登録チームが山口県サッカー界の最高の覇者になる榮譽を競うとともに競技を通じ、体力と人格の向上を期し、サッカーの普及発展に寄与することを目的とする。
- (2) 本大会において優勝したチームは「天皇杯 JFA 第98回全日本サッカー選手権大会」に山口県代表として出場する。

2 主 催 一般社団法人山口県サッカー協会、NHK 山口放送局、中国新聞防長本社、共同通信社

3 後 援 山口県

4 協 力 株式会社モルテン

5 期日・会場

平成30年4月15日(日): 県立おのだサッカー交流公園

平成30年4月22日(日): 維新百年記念公園ラグビー・サッカー場

6 参加資格

- (1) (一社) 山口県サッカー協会第1種に、2018年度登録した正加盟チームであること。
- (2) 選手は、(1)に登録された選手であること。
- (3) 第1種(社会人)委員会及び第1種(学生)委員会それぞれで決定した各2チームの計4チームとする。

7 競技規程

- (1) 2017/2018年競技規則を適用する。
- (2) 1チームのエントリー人数は30名までとする。なお、外国籍選手は1チーム5名までエントリーすることができ、1試合3名まで出場できる。ただし、1試合3名には交代要員も含まれるものである。
- (3) エントリーの変更は、5名を限度とし、選手変更届を4月6日(金)正午までに協会事務局へ提出された場合に認められる。ただし、4月5日(木)までに協会登録された選手に限る。(提出先は、参加申込書提出先と同じアドレス又はサッカー協会宛ファックス)
- (4) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から3名までの交代が認められる。
- (5) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員7名、チーム役員6名(含む通訳)とし、メンバー提出用紙に記載された役員の中からその都度、唯一人の者のみが戦術的指示を伝えることができる。この1人は特定の1人に限定される必要はない。
- (6) 主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員(以下、選手等)は本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従い、本協会規律委員会が懲罰を決定・適用する。ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、懲罰規程上の同一大会とみなす天皇杯 JFA 第98回全日本サッカー選手権大会もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。なお、この場合の出場停止処分の情報についての異なる競技会間の伝達に関しては、当該処分の通知を受けた選手等及びその所属するチームが連帯して責任を負うものとする。
- (7) 警告による出場停止
  - ① 本大会で警告の累積が2回となった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。
  - ② 同一試合で2回の警告を受けて、退場処分となった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項のただし書以降を準用する。
  - ③ 上記、①、②における警告は試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
  - ④ 警告の累積による出場停止処分および、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。

- (8) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝として試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合まで遡って適用しない。この該当チームの懲罰については(公財)日本サッカー協会「規約・規定」に従い、本協会規律委員会が懲罰を決定・適用する。
- (9) (公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従い、6ヶ月以上の出場停止処分等の重い懲罰については、(公財)日本サッカー協会の規律委員会又は裁定委員会が決定するものとする。なお、その他、本大会における規律・懲罰に関するものは、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従うものとする。
- (10) 本大会に参加を申込んだ後の棄権は一切認めない。やむを得ぬ事情で参加不能になった場合は、直ちに本協会及び、相手チームに通知し、本協会に対し、改めて文書にて理由書を提出する。本協会は理由書に基づき審議のうえ処置するが、最低次年度の本大会には出場できない。

## 8 競技方法

- (1) トーナメント方式とする。(準決勝2試合、決勝)
- (2) 試合時間
  - ① 試合時間は90分(前後半各45分)とする。
  - ② 試合時間内に勝敗を決しない場合は、30分間の延長戦を行う。さらに決しないときはPK方式により決定する。
- (3) 準決勝の対戦は、第1種(学生)委員会1位扱いチームと第1種(社会人)委員会2位扱いチーム、第1種(学生)委員会2位扱いチームと第1種(社会人)委員会1位扱いチームとする。

## 9 ユニフォーム

- (1) JFAユニフォーム規程(2017年4月13日改正)による。ただし、すでにFIFA規則上・競技規則上も禁止されている規定を除き、旧規程によるものも認める。
- (2) 留意事項
  - ① 参加申込書により登録する。申込書に登録した背番号のユニフォームを着用する。申込提出後は一切変更を認めない。(登録番号以外のユニフォームでの出場は認めない。)
  - ② ユニフォームの色はFP、GKとも審判員が通常着用する黒と明確に判別できるものであること。また、正の他にこれと異なる色のユニフォームを準備すること。
  - ③ 背番号は選手固有のものとする。

## 10 参加申込

- (1) 参加申込書は、yfa4649-syakaijinleague@yahoo.co.jpあてエクセルデータにて提出すること。
- (2) 参加料は15,000円とする。
- (3) 参加料、プライバシーポリシー同意書を同封のうえ現金書留、または、持参により下記あてに提出すること。

〒753-0048 山口市駅通り2丁目7-18 トウヨウビル203  
(一社)山口県サッカー協会事務局 Tel.083-920-5700 Fax.083-920-5701
- (4) 参加申込書、参加料、プライバシーポリシー同意書の提出期限は、3月30日(金)午前中必着。
- (5) 組合せは、(一社)山口県サッカー協会が決定し、関係チームへ通知する。

## 11 その他

- (1) 電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参すること。いずれも写真の貼付が必要。(写真の免許証等での代用及びスマートフォンやタブレット等での登録証の表示は不可)
- (2) マッチコミッショナーを配置し、試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。メンバー提出用紙・ユニフォーム・電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参のうえ出席すること。なお、決勝については、メンバー提出用紙及び選手証を試合開始90分までに提出すること。
- (3) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとする。
- (4) 本件に関する問合せ:(一社)山口県サッカー協会 第1種(社会人)委員長 末永 和文  
携帯 TEL. 090-1017-7165